

第58回 定時株主総会 招集ご通知

お願い

新型コロナウイルスによる感染症の拡大が懸念されておりますので、株主総会ご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮下さいますようお願い申し上げます。
また、株主総会会場において、感染防止のためのご協力をお願いする場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時 2021年6月17日(木曜日) 午前10時30分

開催場所 仙台市青葉区中央1丁目3番1号
A E R 2 1 階
T K P ガーデンシティ仙台
ホール2 1 C・D
会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。

議 案 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

第58回定時株主総会招集ご通知……………	1
(提供書面)	
事業報告……………	4
連結計算書類……………	14
計算書類……………	17
監査報告……………	20
株主総会参考書類……………	26

2021年6月1日

株 主 各 位

仙台市宮城野区扇町七丁目 4 番20号

株式会社 高 速

代表取締役会長 赫 高 規

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月16日（水曜日）午後5時までに2頁の議決権行使の方法により行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月17日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 仙台市青葉区中央1丁目3番1号 A E R 2 1 階
T K P ガーデンシティ仙台 ホール 2 1 C ・ D
(会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようにご注意ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第58期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第 2 号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4. その他本招集ご通知に関する事項

次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kohsoku.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。1.事業報告「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、2.計算書類等「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」

したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kohsoku.com>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月17日（木曜日）
午前10時30分



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月16日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月16日（水曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1.	
2.	
3.	
4.	

印刷枚数

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見 本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

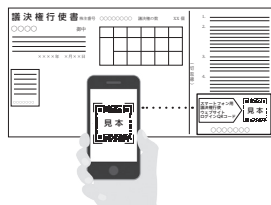
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1 回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

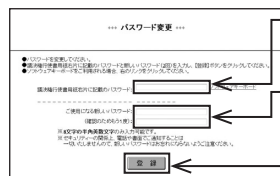
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 平日 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2020年4月 1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、大きく停滞する状況が続いています。未だ新型コロナウイルス感染症拡大の終息の見通しは立っておらず、今後の先行きについても極めて不透明な状況にあります。

当社グループの主要顧客においては、新型コロナウイルス感染症対策の「巣籠り消費」に伴う内食需要の増加により、堅調に推移した業種がある一方、まだ多くの業種においては新型コロナウイルス感染症拡大のマイナスの影響は大きく残り、総じて経営環境は大変厳しいものとなっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「包装を通して、すべてのステークホルダーに『高速ファン』を増やし、社会にとって有用な『グッドカンパニー』を目指す」という長期経営ビジョンのもと、「食の流通を支える」、「食の安全安心に貢献する」さらに「買い物の楽しさや食品のおいしさを演出する」という当社の社会的役割を果たしながら、お客様への商品の安定供給、企画の提案や情報提供を継続してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高913億20百万円（前期比3.1%増）、営業利益33億40百万円（同6.5%増）、経常利益35億37百万円（同5.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益24億19百万円（同6.5%増）となりました。

商品分類別売上

当社グループにおける商品分類は、下記のとおりとなっております。

区 分	商 品
食 品 容 器	トレイ、弁当容器、フードパック、折箱、魚函、インジェクション容器 他
フィルム・ラミネート	ラップ、レジ袋、ストレッチフィルム、ラミネートフィルム 他
紙 製 品 ・ ラ ベ ル	印刷紙器、包装紙、紙袋、シール、ラベル、記録紙、チラシ、コピー用紙 他
機械・設備資材・消耗材	包装機、食品加工機、物流機械、厨房機器、店舗関連機器、コンテナ、パレット、かご車、冷凍パン、テープ類、PPバンド、緩衝材、ディスプレイ用品、事務用品、洗剤、衛生消耗品、割箸、バラ、リサイクルトナー 他
段 ボ ー ル 製 品	段ボールケース、ハイプルエース、紙緩衝材コア、段ボールシート 他
そ の 他	トレー原反、原紙、プラスチック原料、デザイン 他

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	売 上 高	構 成 比(%)	前期比 (%)
食 品 容 器	34,105,766	37.3	108.1
フ ィ ル ム ・ ラ ミ ネ ー ト	17,150,790	18.8	97.3
紙 製 品 ・ ラ ベ ル	12,252,998	13.4	98.0
機 械 ・ 設 備 資 材 ・ 消 耗 材	18,044,445	19.8	106.9
段 ボ ー ル 製 品	5,154,857	5.6	98.0
そ の 他	4,611,942	5.1	97.0
合 計	91,320,800	100.0	103.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、12億円（有形及び無形リース資産並びに無形固定資産を含み、建設仮勘定の純減少額を控除。）となっております。

うち、主なものは当社による販売管理システム構築に係るソフトウェアの取得価額4億37百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社及び連結子会社2社（㈱清和、昌和物産㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と、66億30百万円の当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る未使用借入枠は、全額の66億30百万円でありま

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 55 期 2018年3月期	第 56 期 2019年3月期	第 57 期 2020年3月期	第58期(当期) 2021年3月期
売 上 高	82,339,912	86,519,630	88,588,431	91,320,800
経 常 利 益	3,081,635	3,304,208	3,346,057	3,537,423
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	2,072,227	2,344,606	2,270,833	2,419,502
1 株当たり当期純利益	107円30銭	121円40銭	117円58銭	125円28銭
総 資 産	45,527,291	48,031,047	47,336,276	50,711,896
純 資 産	25,321,537	27,064,020	28,540,374	30,369,379

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
高 速 シ ー パ ッ ク (株)	65,000千円	100.0%	印刷紙器、ラベル等製造及び販売
(株) 清 和	95,450	100.0	茶包装資材製造及び販売
日 本 コ ン テ ッ ク (株)	90,000	100.0	物流資材・機材等販売
プラス包装システム(株)	20,000	100.0	合成樹脂製品製造及び販売
昌 和 物 産 (株)	55,000	100.0	紙製品・食品軽包装資材等販売
常 磐 パ ッ ケ ー ジ (株)	95,000	100.0	段ボール、緩衝材等製造及び販売
高速マルトモ包装(株)	30,000	100.0	食品軽包装資材等販売

(注) 昌和物産(株)及び高速マルトモ包装(株)は、2021年4月1日付けで当社に吸収合併されております。

(4) 対処すべき課題

2021年度における我が国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、極めて厳しくなることが予想されます。当社グループを取り巻く環境においても、各業態を超えた競争の激化や人件費等のコストの増加、個人消費の低迷等を受け、厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような環境をふまえ、当社グループでは2018年4月からスタートさせた中長期計画において、「包装を通して、すべてのステークホルダーに『高速ファン』を増やし、社会にとって有用な『グッドカンパニー』を目指す」という長期経営ビジョンを掲げるとともに、以下の経営基本方針に基づく取組みを通じて「価値」を提供する取組みを継続してまいります。

【中長期経営計画の経営基本方針】（2018～2025年度）

ア. マーケットに対する取組み

- ・新規開拓・深耕活動の徹底、営業所開設やM&Aの活用により、全国展開を推進する。

イ. 得意先に対する取組み

- ・信頼されるサービスの提供により、顧客満足度の向上を目指す。

ウ. 取引先（仕入先）に対する取組み

- ・新商品の拡販・共同の製品開発を通じ、取引したい企業No.1を目指す。

エ. 株主様に対する取組み

- ・企業価値・株主価値の向上のため、企業の成長と連続増配を継続する。

オ. 地域社会に対する取組み

- ・E S G経営を推進することにより、地域社会に愛される企業となることを目指す。

カ. 従業員と家族に対する取組み

- ・働きがいのある企業作りを通じて、従業員満足度の向上を目指す。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループの主要な取扱商品につきましては、「(1) 当事業年度の事業の状況」の「① 事業の経過及び成果」（4頁）に掲げております商品分類表をご参照ください。

(6) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

① 当社（株）高速）

本 社	仙台市宮城野区扇町七丁目4-20
営 業 所 等	仙台営業部、宮城営業開発部、函館（北斗市）、青森、八戸、むつ、秋田、横手、大館、盛岡（矢巾町）、北上、一関、三陸（山田町）、大船渡、山形、庄内（酒田市）、新庄、塩釜、石巻、気仙沼、古川、宮城県南（大河原町）、福島、いわき、郡山営業部、会津、白河、新潟、長岡、上越、長野、水戸、つくば（土浦市）、宇都宮、熊谷（深谷市）、首都圏営業部・広域営業部（柏市）、柏店、千葉中央（八街市）、東京、多摩（入間市）、神奈川（厚木市）、横浜、三島（沼津市）、浜松、岐阜羽島、京都南（八幡市）、大阪（東大阪市）、松山（東温市）

② 子会社

高 速 シ ー パ ッ ク (株)	本 社	仙台市宮城野区扇町七丁目4-20
	工 場 ・ 営 業 所	仙台生産事業部、浜松生産事業部、東北（仙台市）、東海（浜松市）、関東（松戸市）
(株) 清 和	本 社	福岡市南区大楠一丁目22-22
	営 業 所 ・ 工 場	静岡、福岡工場
日 本 コ ン テ ッ ク (株)	本 社	東京都中央区日本橋小網町18-3
	営 業 所	札幌、仙台、東京、産業資材部（八王子）、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島
プ ラ ス 包 装 シ ス テ ム (株)	本 社 ・ 工 場	宮城県宮城郡利府町しらかし台六丁目5-13
昌 和 物 産 (株)	本 社	愛知県みよし市根浦町七丁目2-1
	営 業 所	関東（横浜市）、北陸（金沢市）
常 磐 パ ッ ケ ー ジ (株)	本 社	福島県いわき市内郷白水町浜井場23-1
	工 場 ・ 営 業 所	いわき本社、いわき金坂、いわき梅ヶ平、ひたちなか、一関
高 速 マ ル ト モ 包 装 (株)	本 社	札幌市白石区流通センター六丁目4番16号
	営 業 所	旭川、釧路

（注）昌和物産(株)及び高速マルトモ包装(株)は、2021年4月1日付けで当社に吸収合併されております。

(7) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増加
977 (1,172) 名	5 (46) 名

（注）従業員数は就業員数であり、契約社員等退職金制度適用対象外の社員、嘱託社員及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増加	平均年齢	平均勤続年数
558 (840) 名	26 (41) 名	38.23歳	11.76年

（注）従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除く)であり、契約社員等退職金制度適用対象外の社員、嘱託社員及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,973,920株（自己株式1,661,554株含む。）
- ③ 株主数 8,226名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
高 速 興 産 株 式 会 社	5,495千株	28.46%
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライ スド ストック ファンド (プリンシパル オール セク ター サポート フォリオ)	1,702	8.82
光 通 信 株 式 会 社	1,012	5.24
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信託口、信託口1～2、4～6、9、信託A口、信託 B口、年金信託口、年金特金口、証券投資信託口)	930	4.82
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	638	3.30
赫 高 規	621	3.22
赫 裕 規	617	3.20
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	571	2.96
高 速 従 業 員 持 株 会	508	2.63
赫 由 美 子	330	1.71

- (注) 1. 当社は、自己株式1,661,554株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. (株)日本カストディ銀行（信託口、信託口1～2、4～6、9、信託A口、信託B口、年金信託口、年金特金口、証券投資信託口）の所有株式数の内訳は、信託口が217,200株、信託口1～2、4～6、9、信託A口、信託B口、年金信託口、年金特金口、証券投資信託口の合計が713,700株であります。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	赫	高	規	弁護士法人関西法律特許事務所 弁護士 京都大学法科大学院特別教授 (株)スーパーツール 社外取締役
代 表 取 締 役 社 長	赫	裕	規	
専 務 取 締 役	我	妻	英 樹	営業部門管掌兼業務部管掌
常 務 取 締 役	小	林	弘 美	宮城支社長 高速マルトモ包装(株)代表取締役社長
常 務 取 締 役	小	原	純 一	関東支社長
取 締 役	畠	山	勝 弘	岩手三陸沿岸支社長
取 締 役	高	橋	友 一	システム部長
取 締 役	三	浦	幸 記	北東北支社長
取 締 役	岩	澤	み ゆ き	人事部長
取締役（監査等委員・常勤）	岩	丸	富 男	
取締役（監査等委員・常勤）	佐	々	木 茂 充	
取 締 役（監 査 等 委 員）	中	村	健	弁護士 (株)七十七銀行 社外取締役 (株)北洲 社外監査役
取 締 役（監 査 等 委 員）	内	田	貴 和	公認会計士・税理士
取 締 役（監 査 等 委 員）	伊	東	満 彦	弁護士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）中村健氏、内田貴和氏及び伊東満彦氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中村健氏及び伊東満彦氏は、弁護士の資格を有しており、法律的地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）内田貴和氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、岩丸富男氏と佐々木茂充氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 2021年4月1日付けで、取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。
 - ・常務取締役小林弘美氏は、宮城支社長から東海・中部支社長となっております。
 - ・取締役岩澤みゆき氏は、人事部長から人事部長兼総務部管掌となっております。
 6. 当社が高速マルトモ包装㈱を吸収合併したことに伴い、常務取締役小林弘美氏は、2021年3月31日をもって同社代表取締役社長を退任しております。
 7. 当社は、取締役（監査等委員）中村健氏、内田貴和氏及び伊東満彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社の子会社のすべての取締役、監査役並びに執行役員であり、保険料は、全額当社が負担しております。当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。
- ③ 取締役の報酬等
- イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等
- 当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。
1. 基本方針
- 当社は、取締役の報酬等を、次の考え方にに基づき決定しております。
- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上への意欲を高める水準であること。
 - ・当社の企業理念を実践できる優秀な人材の確保が可能な水準であること。
 - ・経営戦略・経営計画の完遂や目標とする会社業績の達成を動機付けるために、各取締役の職責及び実績並びに会社の期間業績を反映するものとする。
2. 報酬体系
- 当社の取締役の報酬は、報酬基本額を算定し、当該報酬基本額に業績指標に基づく料率を乗じることにより算定しております。取締役会で別段の決定を行う場合を除き、金銭である報酬のみとし、当該報酬基本額に業績指標に基づく料率を乗じた金額を12等分した月額固定報酬として支給しております。
3. 業績連動の仕組み
- 報酬基本額に乘じるべき業績指標に基づく料率は、次の業績指標の内容に基づく次の料率としております。
- ・前事業年度の営業利益が目標を5%以上上回った場合105%
 - ・前事業年度の営業利益が目標を5%以上下回った場合95%
 - ・前各号以外の場合100%

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	96,325 (-)	95,200 (-)	1,125 (-)	- (-)	9 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	16,200 (9,000)	16,200 (9,000)	- (-)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	112,525 (9,000)	111,400 (9,000)	1,125 (-)	- (-)	14 (3)

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年6月23日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人部分は含まない。)と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、9名(うち、社外取締役は0名)です。

3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月23日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、5名(うち、社外取締役は3名)です。

4. 取締役会は、代表取締役赫裕規に対し各取締役の報酬基本額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役(監査等委員)中村健氏は、株式会社七十七銀行の社外取締役及び株式会社北洲の社外監査役であります。当社は株式会社七十七銀行との間で、預金の預け入れ、当座貸越契約の締結並びに取立、内国為替などのサービスの利用を行っております。なお、株式会社北洲と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役（監査等委員）中村健氏は、当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験に基づいて、議案の審議に必要な発言を行いました。主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
2. 取締役（監査等委員）内田貴和氏は、当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と幅広い経験に基づいて、議案の審議に必要な発言を行いました。主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から発言を行っております。
3. 取締役（監査等委員）伊東満彦氏は、当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験に基づいて、議案の審議に必要な発言を行いました。主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役と締結しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、長期的に売上高及び収益を向上させ、その収益に見合った配当を安定的に継続することが、経営の最重要課題と考えております。従って、配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を勘案したうえ、取締役会の決議をもって決定しております。

当期につきましては、上記の方針に則り、期末配当金は1株につき21円として、2021年5月14日開催の取締役会にて決議しております。2020年12月1日に1株につき21円の間配当をお支払いいたしておりますので、年間配当金は1株につき42円となります。

また、次期の配当金につきましては基本方針を勘案し、2円増配し1株当たり44円（間配当金22円、期末配当金22円）を予定しております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面、各事業年度における剰余金の配当の回数は、期末と中間との年2回を考えております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	30,877,770	流 動 負 債	18,753,561
現 金 及 び 預 金	11,427,742	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	8,596,312
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	12,759,727	電 子 記 録 債 務	6,742,477
電 子 記 録 債 権	1,166,411	未 払 金	677,509
有 価 証 券	301,153	リ ー ス 債 務	171,841
商 品 及 び 製 品	4,729,265	未 払 法 人 税 等	885,344
仕 掛 品	78,672	未 払 消 費 税 等	406,621
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	136,989	賞 与 引 当 金	713,379
そ の 他	302,128	そ の 他	560,074
貸 倒 引 当 金	△24,320	固 定 負 債	1,588,956
固 定 資 産	19,834,125	長 期 未 払 金	26,420
有 形 固 定 資 産	16,363,235	リ ー ス 債 務	308,486
建 物 及 び 構 築 物	5,164,812	繰 延 税 金 負 債	459,466
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	854,380	退 職 給 付 に 係 る 負 債	725,266
土 地	9,746,249	そ の 他	69,315
リ ー ス 資 産	433,581	負 債 合 計	20,342,517
そ の 他	164,210	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	684,006	株 主 資 本	30,093,313
そ の 他	684,006	資 本 金	1,690,450
投 資 そ の 他 の 資 産	2,786,883	資 本 剰 余 金	1,858,290
投 資 有 価 証 券	1,738,742	利 益 剰 余 金	27,899,893
投 資 不 動 産	286,647	自 己 株 式	△1,355,320
差 入 保 証 金	118,031	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	276,065
繰 延 税 金 資 産	511,173	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	323,249
そ の 他	138,605	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△47,183
貸 倒 引 当 金	△6,316	純 資 産 合 計	30,369,379
資 産 合 計	50,711,896	負 債 純 資 産 合 計	50,711,896

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	91,320,800
売上原価	74,557,180
売上総利益	16,763,619
販売費及び一般管理費	13,423,524
営業利益	3,340,094
営業外収益	
受取利息	16,332
受取配当金	26,476
仕入割引	106,071
受取賃貸料	49,423
その他	38,399
	236,703
営業外費用	
賃貸収入原価	15,514
その他	23,859
	39,374
経常利益	3,537,423
特別利益	
投資有価証券売却益	91,325
特別損失	
投資有価証券評価損	4,596
税金等調整前当期純利益	3,624,152
法人税、住民税及び事業税	1,327,451
法人税等調整額	△122,801
当期純利益	2,419,502
親会社株主に帰属する当期純利益	2,419,502

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月 1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,690,450	1,858,290	26,175,639	△1,355,184	28,369,194
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△695,248		△695,248
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,419,502		2,419,502
自己株式の取得				△135	△135
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,724,254	△135	1,724,119
当連結会計年度末残高	1,690,450	1,858,290	27,899,893	△1,355,320	30,093,313

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	208,161	△36,980	171,180	28,540,374
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△695,248
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,419,502
自己株式の取得				△135
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	115,088	△10,202	104,885	104,885
連結会計年度中の変動額合計	115,088	△10,202	104,885	1,829,004
当連結会計年度末残高	323,249	△47,183	276,065	30,369,379

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,328,834	流 動 負 債	15,203,223
現 金 及 び 預 金	8,922,952	支 払 手 形	464,529
受 取 手 形	707,573	電 子 記 録 債 務	6,787,213
電 子 記 録 債 権	806,454	買 掛 金	5,638,460
売 掛 金	9,776,009	リ ー ス 債 務	128,321
有 価 証 券	301,153	未 払 金	383,886
商 品 及 び 製 品	3,178,651	未 払 法 人 税 等	717,524
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,751	未 払 消 費 税 等	302,257
前 払 費 用	92,690	賞 与 引 当 金	408,674
そ の 他	563,612	そ の 他	372,356
貸 倒 引 当 金	△24,015	固 定 負 債	4,462,898
固 定 資 産	18,556,249	関 係 会 社 長 期 借 入 金	3,950,000
有 形 固 定 資 産	8,846,202	リ ー ス 債 務	235,938
建 築 物	2,746,758	預 り 保 証 金	57,143
構 築 物	107,039	退 職 給 付 引 当 金	219,816
車 両 運 搬 具	5,643		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	104,647	負 債 合 計	19,666,122
土 地	5,554,002	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	328,111	株 主 資 本	22,967,089
無 形 固 定 資 産	585,448	資 本 金	1,690,450
ソ フ ト ウ ェ ア	92,026	資 本 剰 余 金	1,858,290
そ の 他	493,421	資 本 準 備 金	1,858,290
投 資 そ の 他 の 資 産	9,124,598	利 益 剰 余 金	20,773,670
投 資 有 価 証 券	1,470,246	利 益 準 備 金	93,542
関 係 会 社 株 式	6,632,546	そ の 他 利 益 剰 余 金	20,680,127
出 資 金	43,610	圧 縮 積 立 金	90,902
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	550,000	別 途 積 立 金	4,850,000
破 産 更 生 債 権 等	5,802	繰 越 利 益 剰 余 金	15,739,224
差 入 保 証 金	77,594	自 己 株 式	△1,355,320
繰 延 税 金 資 産	315,191	評 価 ・ 換 算 差 額 等	251,871
そ の 他	35,408	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	251,871
貸 倒 引 当 金	△5,802	純 資 産 合 計	23,218,961
資 産 合 計	42,885,084	負 債 純 資 産 合 計	42,885,084

損 益 計 算 書

(2020年4月 1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上 高			76,200,871
売 上 原 価			64,089,099
売 上 総 利 益			12,111,771
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			9,559,104
営 業 利 益			2,552,666
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	22,610		
受 取 配 当 金	185,153		
受 取 賃 貸 料	53,027		
仕 入 割 引	97,906		
そ の 他	41,171		399,870
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	42,622		
売 上 割 引	19,908		
賃 貸 収 入 原 価	12,958		
そ の 他	5,427		80,916
経 常 利 益			2,871,620
特 別 損 失			
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,596		4,596
税 引 前 当 期 純 利 益			2,867,023
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	980,295		
法 人 税 等 調 整 額	△108,625		871,670
当 期 純 利 益			1,995,353

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

(2020年4月 1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,690,450	1,858,290	93,542	92,110	4,850,000	14,437,911	19,473,565
事業年度中の変動額							
圧縮積立金の取崩				△1,207		1,207	－
剰余金の配当						△695,248	△695,248
当期純利益						1,995,353	1,995,353
自株式の取得							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△1,207	－	1,301,313	1,300,105
当期末残高	1,690,450	1,858,290	93,542	90,902	4,850,000	15,739,224	20,773,670

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,355,184	21,667,120	144,310	21,811,430
事業年度中の変動額				
圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△695,248		△695,248
当期純利益		1,995,353		1,995,353
自己株式の取得	△135	△135		△135
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			107,561	107,561
事業年度中の変動額合計	△135	1,299,969	107,561	1,407,530
当期末残高	△1,355,320	22,967,089	251,871	23,218,961

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 高 速
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 澤 田 修 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福 士 直 和 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高速の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高速及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 高 速
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙 台 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 澤 田 修 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福 士 直 和 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高速の2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

株式会社 高 速 監査等委員会

常勤監査等委員 岩 丸 富 男 ㊟

常勤監査等委員 佐々木 茂 充 ㊟

監 査 等 委 員 中 村 健 ㊟

監 査 等 委 員 内 田 貴 和 ㊟

監 査 等 委 員 伊 東 満 彦 ㊟

(注) 監査等委員中村健、内田貴和及び伊東満彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

てらし
赫

こうき
高 規

再 任

生年月日
1969年5月20日
所有する当社の株式数
621,800株
取締役在任年数
15年
取締役会出席状況
13回中13回

略歴、当社における地位及び担当
2000年 4月 大阪弁護士会登録
2003年 6月 当社監査役
2006年 6月 取締役副社長
2013年 4月 取締役副会長
6月 代表取締役副会長
2015年 6月 代表取締役会長
現在に至る

重要な兼職の状況
弁護士法人関西法律特許事務所 弁護士
京都大学法科大学院特別教授
(株)スーパーツール 社外取締役

取締役候補者とした理由
管理部門における業務執行経験が豊富であり、取締役として15年、代表取締役として8年の経営経験のほか、弁護士としての専門的知見を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割ならびに経営の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。
これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号 2

てらし けい
赫 裕 規

再任

生年月日

1971年8月1日

所有する当社の株式数

617,800株

取締役在任年数

13年

取締役会出席状況

13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

2000年	4月	当社入社
2008年	6月	取締役連結事業本部長
2009年	4月	常務取締役連結事業本部長
2011年	4月	専務取締役連結事業本部長
2013年	4月	取締役副社長
	6月	代表取締役副社長
2014年	4月	代表取締役社長
		現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

管理部門・営業部門両面における業務執行経験が豊富であり、取締役として13年、代表取締役として8年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割ならびに経営の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。
これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 3

わがつま ひでき
我 妻 英 樹

再任

生年月日

1970年3月13日

所有する当社の株式数

2,000株

取締役在任年数

12年

取締役会出席状況

13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

1992年	4月	当社入社
2004年	4月	執行役員千葉支社長
2009年	6月	取締役関東支社長
2012年	4月	常務取締役関東支社長兼東海・近畿支社長
2015年	6月	専務取締役東海・近畿支社管掌兼関東支社長
2017年	4月	専務取締役営業部門管掌兼業務部管掌
		現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

豊富な業務執行経験と知見に基づき、専務として当社全体の営業部門および業務部門統括に大きな役割を果たすとともに、取締役として12年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

こばやしひろみ

小林 弘 美

再任

生年月日

1970年5月4日

所有する当社の株式数

2,600株

取締役在任年数

12年

取締役会出席状況

13回中13回

候補者番号

5

おばらじゅんいち

小 原 純 一

再任

生年月日

1970年7月10日

所有する当社の株式数

3,400株

取締役在任年数

6年

取締役会出席状況

13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

1993年	4月	当社入社
2004年	4月	執行役員北東北支社長
2009年	6月	取締役北東北支社長
2011年	6月	取締役北東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長
2015年	6月	常務取締役北東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長
2018年	4月	常務取締役北東北支社・中東北支社・岩手三陸沿岸支社及び機械 拡販部管掌兼宮城支社長
2019年	4月	常務取締役宮城支社長
2021年	4月	常務取締役東海・中部支社長
		現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

支社長として広域にわたる営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として12年の経営経験を有し、当社取締役ににおける重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

略歴、当社における地位及び担当

1993年	4月	当社入社
2011年	4月	執行役員北東北支社長
2015年	4月	執行役員東海・近畿支社長
	6月	取締役東海・近畿支社長
2016年	4月	取締役関東支社長兼東海・近畿支社長兼神奈川営業部長
2018年	4月	取締役関東支社長
	6月	常務取締役関東支社長
		現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

支社長としての営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として6年の経営経験を有し、当社取締役ににおける重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関しに関し責任を負うことまたは当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することとしたたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ぬ ま く ら ま さ え
沼 倉 雅 枝

新 任（社外取締役）

生年月日

1960年6月16日

所有する当社の株式数

0株

監査等委員在任年数

—

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4月	公認会計士登録
1997年 1月	税理士登録、沼倉雅枝税理士事務所開設
2005年 7月	有限責任監査法人トーマツ入社
2017年 1月	有限責任監査法人トーマツ退社
2017年 2月	沼倉雅枝公認会計士事務所開設
2019年10月	名取市（宮城県）代表監査委員
	現在に至る

重要な兼職の状況

沼倉雅枝公認会計士事務所 公認会計士
沼倉雅枝税理士事務所 税理士
名取市代表監査委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年の公認会計士・税理士としての財務および会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しており、当社取締役会の監査・監督機能強化に活かされることを期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

- （注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役の賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当社は、沼倉雅枝氏の選任が承認された場合、同氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関しに関し責任を負うことまたは当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。沼倉雅枝氏の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。
4. 沼倉雅枝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

第58回定時株主総会会場のご案内

会 場 仙台市青葉区中央1丁目3番1号

A E R 2 1 階

電話 (022) 200-2611

TKPガーデンシティ仙台 ホール21C・D

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようにご注意ください。

〔会場付近略図〕



交通のご案内

電車／地下鉄南北線・仙台駅・北8出口から徒歩2分

J R東北本線・仙台駅・西口から徒歩2分

J R 仙石線・あおば通駅・北8出口から徒歩5分

※会場に駐車場がございませんので、お近くの有料駐車場をご利用ください。